

混合診療は原則として診療できません

「混合診療」とは？ 

保険診療（病気に対する一連の治療過程。副作用などに対する治療も含む。）と

保険外診療（自由診療であって、先進医療などの例外を除く。健康診断、人間ドック、特定健診、がん検診など。）を併せて行うこと。

保険診療と保険外診療の併用は原則として禁止されています。



医療法人 薬師寺慈恵会

薬師寺慈恵病院

YAKUSHIJI JIKEI HOSPITAL

